

（午後2時40分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。日程に従い、一般質問を行います。

順番5、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず1項目めは、教育予算と就学援助の充実をです。昨年の12月議会でも同じ質問を行いました。その続きです。

全国的に相対的貧困率は15.7%、国民6.4人に1人が貧困状態にあり、さらに、ひとり親の貧困率は54.3%に達しています。橋本市では平成17年度から21年度の5年間で、小学校の要保護児童は0.4%から0.5%、中学校の要保護生徒は0.5%で変化なし、小学校の準要保護児童は6.9%から10.2%、中学校の準要保護生徒は8.1%から11.8%となり、経済的支援を必要とする家庭が増えています。教育長から「子どもたちの人格の完成を目的とした教育推進には、教育予算の充実が望まれるところであり、教育委員会としても同様の思いであります。」と答弁をいただきました。そこで質問を行います。

まず1点目、準要保護の基準は、旧橋本市では生活保護基準の1.3倍、旧高野口町では生活保護基準の1.1倍でした。これを合併時に低いほうに合わせた理由、さらに現行の生活保護基準に下げた理由は何ですか。

2番目、就学援助の対象費目のうち、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の援助は新年度からどうなりますか。

3点目、教材消耗品費や生徒派遣費などの予算について、十分足りているとお考えです

か。

2項目めは、コミュニティバスの充実を。

日本共産党橋本市議団は、昨年、市政アンケートを行いました。その中で、「高齢者が安心して住み続けるのに必要なもの」を問うたところ、コミュニティバスの充実を求める意見が多くありました。また、「買い物や通院の手段がないと住み続けられない。転居を考えている。」と北部の団地のあちらこちらから聞こえてきます。コミュニティバスは住み続けられるまちづくりに欠かせないと考えます。市長のモットーは「住んで良かった、橋本市」ではないのですか。平成21年12月議会で、総務部長から法定協議会、つまり橋本市域公共交通活性化協議会で、「できるだけ利便性を増すような検討はさせていただく」と答弁をいただいております。しかし、バスは1台増えるがコースは現状のままが基本であると聞いております。

1点目、高齢者が安心して住み続けるのに必要なものは何だとお考えですか。

2点目、なぜ紀見北中学校区がコミュニティバスのコースから外されるのか、明確な答弁を求めます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）就学援助について、合併時に準要保護の基準を低いほうに合わせた理由、さらに、現行の生活保護基準に下げた理由についてお答えします。

平成18年3月の合併時に低いほうに合わせたというご指摘ですが、明確に示された国の生活保護認定基準に準要保護の認定基準を合

わせたというのが理由です。このことを明確化・明文化し、「橋本市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱」を策定いたしました。その際、経過措置として、平成18年度については認定基準変更の周知徹底を図るための準備期間とし、平成17年度と同様の認定基準で運用したのがその経緯ですので、ご理解をお願いいたします。

次に、新年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の援助についてお答えします。平成22年12月議会において、小・中学校の現状の調査を行うとともに、校長会と協議を持ち方向性を出していく旨、答弁させていただきました。PTA会費、生徒会費については、各PTA及び各学校において額や減免措置が決められており、差があるのが現状ですが、各PTA及び各学校において必要な経費と考えられます。そこで、この2項目については、現8項目に追加し補助していきたいと考え、平成23年度当初予算に計上させていただいています。クラブ活動については、児童生徒それぞれが選択して活動すること、必要になる経費は選択したクラブにより経費の内容や額に大きな差が出てくることなど、児童生徒一人ひとり変わるだけでなく、補助対象内容認定の難しさを持っていることから、見送ることといたしましたのでご理解をお願いします。

次に、教材消耗品費と生徒派遣費の予算について、平成21年度の実績でお答えします。

教材消耗品費については、小学校全体で242万2,000円、中学校全体で125万4,000円となっています。各年度により多少の違いがありますが、この全体額を概ね均等割45%、学級数割35%と児童生徒数割20%で案分し、各学校に配当しています。小学校、中学校別に一番多い学校と少ない学校の配当金額をお示しますと、小学校で一番多い学校は26万1,000円、少ない学校は10万1,000円です。中学校で

一番多い学校は21万3,000円、少ない学校は14万3,000円です。

生徒派遣費については、伊都郡内の大会分として64万円、県大会以上の分として304万3,000円となっています。伊都郡内の大会分については、各学校から想定される移動区間に係る運賃と生徒数から割り出し、その予算の3分の2を支給しています。一番多い学校は13万5,000円、一番少ない学校は5万3,000円です。県大会以上分については、成績により異なってきますが、必要経費の3分の2を配当しています。

また、生徒派遣費ではありませんが、学校行事やクラブ活動のために活用する報奨金を配当しています。小学校報奨金で105万2,624円、中学校報奨金で160万3,000円となっています。この額を、小学校では均等割45%、児童数割35%、学級数割20%で案分、中学校では均等割15%、生徒数割75%、学級数割10%で案分し、各学校に配当しています。小学校で一番多い学校は11万4,000円、少ない学校は4万6,000円、中学校で一番多い学校は22万4,000円、少ない学校は9万8,000円です。

この額で足りていますかとのおただしではありますが、本市の予算編成が枠配分方式となっており、総枠が決められた予算の中にあって一定の額は維持しており、限られた予算を子どもたちのためにいかに有効に使っていくか、教育委員会と学校長をはじめ教職員とで知恵を絞っていくべきであると考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）次に、コミュニティバスの充実についてのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、「高齢者が安心して住み続けるのに必要なものは何だとお考えですか。」のご質

問ですが、現代の高齢化社会において、本市においても高齢化率が上がり、平成23年1月末の高齢化率は23.62%となっており、65歳以上の高齢者は約1万6,000人となります。また、平成21年3月に策定した「橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の基本目標には、高齢者が地域社会で安心して暮らせるように、保健・介護・医療・福祉等の各支援体制の連携を図ること、また、地域のさまざまな社会資源を活用し、地域で互いに助け合い、支え合うことも必要であると定めており、この社会資源の中には、コミュニティバスをはじめとする公共交通もあると考えています。

次に、紀見北中学校区がコミュニティバスのコースから外れている理由についてのご質問ですが、平成17年度において、本市のコミュニティバスの運行を開始した当時、ルート決定について橋本市コミュニティバス検討委員会を立ち上げ、ルートや停留所について決定されました。

コミュニティバスの基本的なルートは、バス路線の廃止等により交通過疎となった地域を運行し、既に鉄道や路線バスが充実している地域についてはルートから外れています。紀見北中学校区の三石台、紀見ヶ丘、光陽台などの新興住宅地については、路線バスの運行や鉄道駅に近い立地条件となっています。

コミュニティバスのルートを検討する場合には、路線バスやタクシー事業者と競合することのないよう、全市的な交通体系のもとでルートを決めることが必要であります。したがって、現時点では三石台、紀見ヶ丘、光陽台地区へのコミュニティバスの運行は困難であると考えますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）1番の教育予算と就学援助の充実から再質問を行っていきます。

昨年の12月議会でも言ったんですけども、今、貧困の連鎖といいますか、かなり格差が広がっている社会の中で、子どもたちが本当に夢を持って中学校を卒業していけるようにということで、やはりいろいろな、貧困による進学に不安があったりとかということのないようにということで、教育予算の充実と、また就学援助もできるだけたくさんということで質問しているんですけども、その中で、先ほど1番の準要保護の基準なんですけれども、国の基準に合わせたという答弁だったんですが、それで言えば、合併前には旧橋本市では、国の基準ではなくて、もう少し緩やかな中でたくさん子どもたちに援助していこうという考えがあったのかなと思うんですけども、今本当に古佐田丘中学校もできて、できるだけいい学校というか、後々の就職に有利になるようにということで、かなり学習熱といいますか、進学熱というのが上がってきていると思うんです。そういう中で、家が貧しいために塾にも、塾に行かなくても勉強はできるんですけども、余裕もないし、親のほうもひとり親家庭とかで、子どもになかなか手をかけられないというような中で、子どもたちが本当に健やかに、夢を持って成長できるように考えたとき、ただただ単に国の基準に合わせただけでいいとお考えなのか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）先ほど答弁でもお答えしましたように、1の基準に合わせたということは、要するに国の基準に合わせたというほかにも、非受給者との公平性の確保とか、さまざまな要因があつて1に合わせたという経緯があつたのかなと、私自身理解、そういう認識であります。本当に阪本議員ご指摘の

ように、貧困の連鎖というのを断ち切るというか、それはまさに教育に課せられた大きな課題であるという、そういう認識は持っております。12月議会終わった後も校長会等々で、間もなく子どもたち進級、あるいは卒業していくわけですが、特に休みがちな子ども、あるいは学力的に不振な子、その子どもたちがもう一度自分自身を見つめ直して、新たな立場に立って進級あるいは進学できるような、そういう対応を各学校でお考えいただきたい、そういうことも校長会で申し述べておきました。本当に貧困の中で将来生き抜く子どものためには、学力・体力・意欲、これをきっちりつけていくことが学校に課せられた大きな課題だと思っております。いわゆる1にしたとは別に、この大きな課題はしっかり学校教育の枠組みで受けとめていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）本当は1.3倍まで戻してもらいたいんですけども、少なくとも認定基準の中に、前にもらった資料で8番というのがありまして、「その他、特別の事情により著しく生活が困窮している方で、教育委員会が援助を必要と認めた場合」という項目があるんです。この中には、例えばクラスの担任の先生とかが子どもたちを見ていて、申請はないけれども実際に困っているのではないかなというふうなところが見受けられるような家庭というか、子どもさんもあるのではないかなと思うんですけども、そういう場合に、いろいろ確かに基準は必要ですけども、その家庭の実情に合わせて援助をしてもらえないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、阪本議員がおっしゃったような、実際に学校現場のほうで

そういった事情を聞かせてもらっております。そういったことにつきましては、教育委員会のほうに連絡もいただいて、そしてご本人も見えられて、そういった実情の話をお聞かせもらう中で、申しわけないんですが先ほどの基準にのっとって、照らし合わせて、そういったところを勘案しての1.0以下となった場合につきましては、そういった準要保護の適用をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）なかなか厳しいですね。できるだけ本当にたくさん子どもたちに援助をお願いしたいと思っております。

2番に移ります。クラブ活動費については、いろいろ認定も難しいので、23年度からは外しましたということなんですけれども、確かにいろいろな運動クラブの場合でも、道具とかたくさん要りますので、自分のものがほしいということもあるかとは思いますが、できるだけ本当にやりたいクラブに進めるように、いろいろな方法というか、共同で使えるようなものを置くとか、いろいろな方法でもらいたいということだけ要望いたします。

3番目に移ります。先ほど、基準とかいろいろ言っていたんですが、中学校の生徒派遣費はいろんな基準で確かに出されてるんですが、それ以外でも報奨金というのがある中で、例えば小学校で言えば水泳大会であるとか、音楽祭であるとか、そのときの移動の、例えばバスをチャーターしたときの費用に使ったりとか、また、運動会とかの記念品に使ったりということをお聞いているんですけども、それを考えたときに学校の規模にもよるんですけども、小学校で言えば、1校当たり少ないところで4万6,000円、多い

ところで11万4,000円。本当にこれで十分と言えるのかなと疑問を感じるんですけども、本音のところは、もうちょっと増やせればなとかということはないでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当に学校というのは、お金があったら何ぼでも子どもためにいろんなものを買ってあげて、例えば運動会の演技一つにしても、手袋はめさせたいなとか、ここでバンダナ巻いたらもっと格好ええのになとか、そんな願い、いっぱい先生から出てきます。そんな中で、限られた予算の中で、そしたら手袋も軍手にしとこうとか、そんな工夫しながら、この限られた予算で運用しているというのが現実です。ただ、本当に子どもたちのこれからの将来を考えたときに、やっぱり物を大事にしていくとか、環境をしっかり見つめていくとか、そんな根っこというのは、始末しながら皆で共同で使いながら物を大切にしていって、そんな道徳性というか、そんなものを培う必要もあると思うんですけども、これは、あまり予算を十分確保できないところの甘えかもしれませんけど、そういうところの教育内容等加味しながら、少ない予算を、限られたお金を、皆で上手に使うていく、そんな工夫も学校で子どもとともにやっていく大事な教育の中身になるかなと、そんな願いを込めながら校長先生方に少ない、限られた予算の中で運用をよろしくお願いしますということをお願いしているのが現状です。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のは報奨金だったんですけども、教材消耗品費のほうも、先ほど小学校で一番少ないところで10万1,000円、多いところで26万1,000円で、この中には学校から各家庭へのお知らせであるとか、そういう

ときのコピー用紙といいますか、紙ですね、そういう紙類も入っているのではないかなと思うんです。そういうものだとか、あと今、パソコンとかいろいろ授業でも使われると思うんですけども、そのときの、例えばカラーで印刷するときのインク代とかも入っているのではないかなと思うんですけども、すごい細かい話なんですけれども、そういうものも含めた1校当たり少ないところで10万円とか、中学校でも14万円とかという金額で、こういう物も大切にしながら、確かに大切にもしながら使っていくにしても、これは1年間ですのね。やっぱりかなり制限があると思うんです。使っていくのにしても。一つ目は、今言ったプリントの紙とかパソコンのインク代とかで、その解釈で間違いがないのかどうか質問いたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）教材消耗とは別に一般消耗という形で各学校に23万円、これは先生方がコピーしたりとか、あるいは家庭用にプリントを配布したりとか、そういうザラ紙代とか、そんな形で1校当たり、教材消耗というのは基本的に子どもが学習上使用するという消耗ですので、あと事務的な、先生方が使う消耗については一般消耗という形で、その金額、各学校へ配分しているところです。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そしたらインク代は教材消耗に入るとのことですね。そしたら、それ以外に、例えば机とかいすとかが壊れたときも教材消耗に入るので間違いはないですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今おただしの教育用パソコンの消耗品等は教材消耗品です。それから、机、いすの修繕等につきましては修繕費で対応するということです。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）すごく細かくて申しわけないんですけど、予算書を見ていてもよくわからなかったんです。済みません。何が言いたいのかといいましたら、いろいろなこの教材にしても一般消耗品にしても、確かに大事にしながら枠の中では一定は維持しているということなんですけれども、一般的に、普通に見てみたときには、1校当たりの金額って本当に少な過ぎるのではないかなと思うんです。これは教育委員会に言ってもなかなか難しいことではあると思うんですけれども、やっぱりいろいろな積み重ねで予算というのは決まっていくと思いますので、財政のほうにお願いをしたいんですけれども、できるだけ教材についても、一般消耗品についても、この報奨金についても、もう少し枠を広げてもらえないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）予算につきましては、教育委員会のみならず全課にわたりますので、予算はできるだけつけていただきたいというのが本音だと思います。しかしながら、やっぱり一般財源には限度がございます。例えば一般家庭になぞらえまして、例えば御主人の給料が横ばいもしくは下がっておる中で、服も買いたい、かばんもほしい、それから肉も食べたい、たまにはすし職人の握ったすしでも食べたいというようなこともあろうかと思うんですけど、家計が厳しい中では、やっぱり回転ずしで辛抱してもらったりとかというように、そういう工夫がやっぱり必要かと。

これは一般家庭ですけども、市の財政でも同じことだと思いますので、特に教育関係につきましては、小・中学校の耐震、それから、橋本小学校、(仮称)あやの台小学校の新築改修とか、非常に大きな事業を計画してございますので、やっぱり子どもの命を守るという

のが最優先で取り組みたいという考え方でおりますので、当面はやっぱりハード事業中心な財源配分ということになってこようかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ハード事業も確かに大事なんですけれども、子どもたちを育てるにはソフトも大事ですので、ソフト事業のほうも削らずによろしくお願いいたします。

2番に移ります。コミュニティバスなんですけど、先ほど壇上でアンケートを実施しましたという話をしました。その中で、たくさん回答は返ってきたんですけども、高齢者が安心して住み続けるのに必要なものと問うた中で、半分ぐらいがコミュニティバスに限らず移動の手段の充実でした。その中で、コミュニティバスを増便してほしいであるとか、もっと広域に走らせてほしいというのをもたくさんあったんですけども、少し紹介をさせていただきます。

まず、高齢者にとって日常生活での交通の便が悪いのが一番困る。車に乗れる人はよいが、乗れない老人だけの家庭は生活しにくい。自動車がなくて生活できなさ過ぎる。将来的にここに住むのを躊躇しています。三石台はなぜコミュニティバスがだめなのか。病院へ片道270円のバス代。せめて紀見北公民館あたりの道を走ってくださればと思います。主人が車に乗れないのも目の前で、どうしようかと先は心配ばかりです。新興住宅に大阪より転入して20年、転入当時は若かった方々も高齢者社会の仲間入り。最近は交通の便利などころへと転出される方が多くいらっしゃるから、もっと交通機関を考えないと人口減少につながっていくと思う。こういう声がたくさんあります。

先ほど社会資源を大事に支える中にはバスとかも含まれるとおっしゃいましたけれども、

やっぱり住み続けるのには、買い物に行ったり、お医者さんに行ったり、そのための手段というのがどうしても欠かせないというふうに考えます。その点でも、やっぱり公共交通網の充実といいますか、そのことは市内どこでも望まれていることだと思いますし、実際に光陽台でも、80代のご夫婦がオークワまでずっと歩いて買い物に行かれてたんですけど、とうとう子どもさんのところに転居されるというか、自分で歩けなくなる前に市外に転出されるという家庭も出てきています。住宅政策で、住宅を建てているのは民間ですけども、橋本市は新しい団地をつくって、そこにどんどん転入してきてもらって、人口も増やしてきたし、税収も増やしてきたわけですので、やっぱり呼んできたからには最後まで住み続けられるまちづくりというのは欠かせないと思いますし、これからまだあやの台とか紀ノ光台とかもありますけれども、呼ぶからには最後までという、その姿勢がなかったら、ますます転出していくだけではないかなというふうにも思いますので、公共交通網の充実が欠かせないというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市民アンケートにつきましては、新聞の折り込み等もありまして、私も読ませてはいただいております。

確かに、今議員ご質問の、住民の方々からのご意見というのは、それは当然、そういうご意見もあって不思議ではないかなというふうには思っておりますが、一点だけご確認といいますか、よろしくお願ひしたいのは、先ほども私、答弁させていただきましたけれども、コミュニティバスのルートなり便数なりを検討する場合には、やはり市内にも路線バスやらタクシー事業者がおられますので、競合することは避けたいと。そして、地域地域

では個別の事情はあるかと思うんですけども、やはり橋本市全市的な体系を見定める必要があるのではないかとというふうに私どもは考えております。

ですから、当然、家の軒先に、玄関の前に停留所があれば、これは一番理想かとは思いますが、やはりこれは当然物理的にも無理な話でございますので、市といたしまして、このコミュニティバスにつきましては、公共交通の空白地帯を埋めていくという大前提がございますので、その点よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほどはコミュニティバスを導入されるときの、コミュニティバスの検討委員会でのどういう議論だったのかという、済みません、2番ではなく1番で再質問をしたんです。だから、高齢者が安心して住み続けるのに必要なもの、一つとして社会資源でコミュニティバスも含まれるというふうに最初答弁をされたんですけども、全市的な公共交通網の充実、これはもう欠かせないという認識でおられると、それはもう間違いはないですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）公共交通の充実、充足というのは非常に大事なことかと、それは認識はしております。ただ、それは繰り返しのご答弁になるかもしれませんが、コミュニティバスが100%ありきではないというふうに私ども考えておりますので、確かに、今後高齢化社会が進んでいくということで、橋本市でも今現在、約1万6,000人の高齢者の方がおられると。今後も高齢者の方は増えていくであろうということの中では、そういった公共事業者、バス会社、タクシー会社も含めて、すべての公共交通の全体的な検討は必要であるというふうには考えております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）平成21年の12月議会で質問したときに、そのときは橋本市地域公共交通活性化協議会がこれから開かれる前に質問をいたしました。そのときの答弁は、その協議会の中で議論していきますということが中心だったんですけれども、それでお尋ねいたしますけれども、橋本市地域公共交通活性化協議会の目的というのは、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議すると。地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行う、ということで、バス会社の関係者やタクシーの関係者もこの協議会の中に入れておられます。

先ほど、既にある公共交通との競合は避けなければならないといいますが、そのことはおっしゃったんですけれども、そのことと交通空白地域ということとは、要するに同じことだと思うんですが、そもそもこの活性化協議会では、地域の実情に即したということで、市全体を見回して、今あるものだけではなく、どうすれば市全体を覆えるかというか、カバーしていけるのかということ協賛するところであるというふうに理解をしていたんですけれども、そうではなかったんですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）この地域公共交通活性化協議会、議員ご指摘のとおり前回の私の答弁後に、平成22年2月26日に第1回の会議を開催させていただいております。そして、もう既に5回を開催を終わっております。そういうことで、その内容につきましては、市のホームページ等でも情報公開させていただいておるところでございますけれども、当然その中では、議員ご指摘のとおり、各区長連

合会から始まりまして、各種団体の方々、バス会社、タクシー会社、国土交通省等々たくさん関係機関、団体の方から委員に出席させていただいております。住民の代表の方々からも出席をさせていただいております。その中では、今後、今議員ご指摘のように、市全体を眺めた中で空白地域をどうすればカバーできるかということについては、議論はさせていただきました。これにつきましては、今後、平成23年度に向けまして、具体的に実現できる方向で、その協議会での内容を踏まえまして検討していきたいと。実施に向けて努力していきたいということでございます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）第4回までしかホームページには載っていないので、第4回までの分しか読んでいないんです。その中では、それを読んだ限りでは、市全体を見渡してどうしていくのかという議論は載ってなかったんですよ。それ以後はされたのかもしれませんが。

それと、第4回までを読んだ中では、コミュニティバスも含め、いろいろなバスの停留所、鉄道の駅から、ほとんどのところが半径500m内に入っているという、そういうふうな調査結果がありましたけれども、しかし、実際、その議事録の中にもありましたけど、平面では確かに500mとかかもしれないけれども、実際に歩いてみたら坂は多いし、階段はあるしということで、実際の道の実情と、ほとんどが駅から近いんですという結果とは、実感から言えばかけ離れていると思うんです。実際には。

そのことで言えば、北の地域は確かにりんかんバスが走っていますし、南海高野線も走っているんですけれども、例えば光陽台であれば、高齢の方にしてみれば、紀伊見荘の前の坂道がとてもきつくて、駅まで歩いていく



気にならないというのが実情なんです。紀見峠の駅まで。もう一つ、小学校の下に紀見ヶ丘のバス停があるんですけども、これはこれで陸橋がありまして、なかなかこの陸橋がしんどいというのが実情ですし、あと紀見ヶ丘の三丁目の方からすれば、バス停は確かにあるんですけど、ものすごい階段があるんです。ご存じでしょうか。数えてみたら77段あるんです。だから、のぼりおりしないと、ぐるっとものすごい遠回りしないとバス停まで行けないというのが実情なんです。

私の身近で言えばそういうことなんですけれども、そのほかにもいろいろなところはあると思うんです。地図上と実際と違うというところはね。協議会の中では、そのことも議論されたんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、議論はされました。しました。ちょっと細かな答弁なんですけれども、委員長自身も自ら橋本市内を駅から歩いて会議の会場までお見えになったと。実感、体感されて、その意見もありました。住民の代表の方々からのそういう意見もございました。確かに、半径500m、300mということで、例えばですが、大阪方面の平坦部と橋本市のような山間部、地形的なアップダウンのあるところの300m、500mとは確かに違うということも認識はしてございます。

私自身も恐れながらといいますか、よく駅から家まで歩いてみたり、市役所の近くであれば、ほかの公共施設へ歩くこともしております。正直、これは仕事ですから当然なんですけれども、そうした中で、今議員ご意見いただきましたが、やはり個々に大変ご苦労されておる。坂がきついか階段が多いとか、そういう方々は現実には確かにそれはあるかと思えます。それは私も体感もしておりますし、ですから、若い方が歩くのと高齢者、70

歳、80歳の方が歩くのとも、これもまた違うであろうと。それも私は担当としましてわかっております。

ただ、それをすべて、橋本市のそういう部分を解消すればいいじゃないか、できればいいじゃないかと、それは確かに行政としてもそういう対応もしていきたいところはあるんですけれども、やはり先ほどご答弁させていただきましたように、現実的には、物理的には非常に難しい困難な計画であるというふうには私考えております。そういった中で、今後も含めまして地域公共交通活性化協議会でのいただいた意見も踏まえまして、橋本市の、その中の位置付けであるコミュニティバスの検討というものについては、今後の乗客数なり、それから利用される方々の年齢層等々踏まえまして検討させていただくということで、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）これからも議論することなんですけれども、高齢者の方、まだまだこれからも増えていかれると思うし、いろいろなところで条件が大分変わってきてくると思うんです。だから、そういうことも加味していただきたいと思います。

それと、昨年12月25日に橋本市の公共交通に関する市民懇談会が開かれました。光陽台からもたくさん行かれたんですけども、そのときにいろいろな実情も出されましたし、あのときに会長さんも紀見峠を1回歩いてみますというふうな答弁も、というかお話をされてたんですが、せっかく開かれた懇談会、この中で出てきた意見というのは、橋本市地域公共交通総合連携計画に反映されているのかどうか、お答えお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）懇談会の内容については、すべて報告をさせていただいており

ます。ただ、今ご質問のすべて反映していただけるのかということについては、明確なご答弁は、私のほうはちょっと厳しいところでございます。ただ、そういう意見をいただいたということについては、29名の委員さんの協議会の中でも諮られておりますので、先ほどもご答弁させていただいておりますとおり、より利用しやすいコミュニティバスの取り組みに向けて、これからも進めてまいりたいと思っております。

それから、ちなみに、前に私ども答弁した関係もあるんですが、今現在、市全体でコミュニティバスは毎年少しずつではありますがありますが、利用者は増えております。ただ、市の持ち出しにつきましても、比例して少しずつ持ち出し、一般財源ベースも増えておるという状況でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）もう一つ、競合問題ですね。例えば橋本駅にコミュニティバスが入らないとか、北の地域にも入らない、まあ言うたら南海りんかんバスと競合するという問題。さっきもトンネル越えたらという話はあったんですけども、河内長野市のほうに実際にコミュニティバスに乗りに行き行って来たんです。河内長野市は、同じようにこの協議会を立ち上げられてまして、そもそもの考え方がかなり違うんですね。公共交通不便地域というのが、河内長野市では、駅・バス停の両方から500m以上離れている住宅地域が公共交通不便地域と。公共交通空白地域というのが、駅から1km、バス停から500m以内で、かつ平日に8便以上の公共交通の運行本数があるエリア以外が公共交通空白地域というふうに定められているんです。コミュニティバス、美加の台駅から病院まで走ってるんですけど、実際に美加の台の駅のロータリーにも入って

ますし、三日市町駅のロータリーにも入ってるんです。1日片道8便、帰りも8便というふうに、だいたい1時間1本ありまして、バスに乗ってびっくりしたのが、河内長野市は南海バスなんですけど、南海バスがどんどん走っている同じ道をコミュニティバスが走ってるんです。バス停も同じなんです。橋本市では競合したらだめというのに、河内長野市では競合なんてもう普通という、そんな感じになってたんです。

それと、公共交通不便地域の解消ということで、試験試行されてるんですけども、三日市町駅から西側にある団地に、三日市町駅から20分のコースで乗り合いタクシーの試験運行もされてるんです。試験運行やから、それはもう終わってるんですけど、それが1日16便、タクシーを使って試験運行してるんですね。だから、同じコミュニティバスとか協議会を立ち上げての試行にしても、なぜこんなに違うのかなと、本当にびっくりしたんです。

河内長野市の担当者の方にも電話して聞いたんですけども、このコミュニティバスも運行主体が南海バスで、まあ言うたら路線バスと同じなので、導入のときの協定で何の問題もなかったと。コミュニティバスについては、赤字分を河内長野市が持つということで協定しているそうなんです。南海バスと南海りんかんバスで何でこんなに違うんだろうと。そもそも橋本市のほうは遠慮し過ぎではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。今、質問いただきました河内長野市のコミュニティバスの状況は、私、詳しくはちょっとまだ勉強しておりませんという中でのご答弁をさせていただきます。

確かに、仮にと言いますか、河内長野市が

そうであるかもしれませんが、人口密度なり人口なり、バスを利用される方々というのが、橋本市と河内長野市と同じなのかということは私は疑問に持つところでございます。確かに、私もよく通勤途上、昼間でも仕事で市内は走ります。たまに休みの日は河内長野方面に行きます。これも私の職業病かわかりませんが、バスが走って来たら無意識にバスの中をのぞいております。橋本市内も同じです。ほとんど橋本市内でりんかんバスと出会うときには、時間帯もあるので一概に言えないと思うんですけれども、ほとんど乗っておられない。で、河内長野市、三日市のほうへ行きますと、次から次とバスが2台、3台とつながってくる、団地のほうへ入ってくるバスもあります。ほとんどの方が、満席とは言わないにしても、たくさんの方が乗られておるといのは、朝から晩まで見ているわけではございませんので、強調できませんけれども、やはりそういった個人の、仮に南海バスにしましても、やはり赤字がどの程度あるのかなのか、橋本市のりんかんバスと河内長野市の南海バスというか、そこらもやはり条件が違ふと思いますので、一概に比較するものもどうかと。橋本市は橋本市の事業者とも話し合いをしながら、今後、決して遠慮するわけではございません。りんかんバスにしる、タクシー会社にしる、市内の方で従業員、社員としてお勤めの方もおられますし、やはり全体を眺めた中で、今後もコミュニティバスの検討を進めていきたいと。同じ走るのであれば、やはり使い勝手の良いようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません、ついでに、さっき乗り合いタクシーを試行運転されたということも言ったんですけど、タクシー会社

が2軒あって、そのうちの1軒に委託して試験運行したということなんですが、タクシーは朝とか夕方とかたくさん利用されるので、その利用されない時間帯にコースをつくって試行運転したというふうに言われてました。そういうふうな工夫というのは、橋本市でもできると思うんです。コミュニティバスだけにはこだわりませんが、いろいろな形で本当に空白地域がなくなるように、市民の立場に立って、競合、競合と言わずに、取り組んでいていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時38分 休憩）